

安全管理者選任時研修実施要領

* 趣 旨

安全衛生法の改正により、安全管理者の選任に当たっては従来の学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修「安全管理者選任時研修」を受けた者の中から（平成18年10月1日施行）選任が義務付けられました。（安全管理者選任報告書を労基署に届ける際に、この研修の修了証の写しを添付）当協会では、安全管理者選任時研修を下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 受講対象者

- （1）平成18年10月1日において安全管理者としての経験年数が2年未満の方。
- （2）新たに安全管理者に選任される予定の方。

2. 講習日時及び場所

日 時 平成30年 6月19日（火）～20日（水）

講習時間 第1日目 午前 9：00 から 午後 4：45まで

第2日目 午前 9：00 から 午後 12：20まで

場 所 協働大町ビル（秋田市大町3-2-44 電話018-863-2111）

3. 受講料【消費税、テキスト代（1,512円）含む】

会 員 15,762円 免除A 11,010円 免除B 8,635円 免除AB 3,886円

非会員 21,162円 免除A 14,610円 免除B 11,335円 免除AB 4,786円

4. 講習科目

- （1）安全管理（3時間）
- （2）安全教育（1時間30分）
- （3）関係法令（1時間30分）
- （4）危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間）

【科目の一部免除】 免除希望者は、お問い合わせ下さい。

A リスクアセスメント担当者（製造業等）研修及び労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了した者は、「危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の免除

B 職長等教育講師養成講座又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了した者は、「安全管理」及び「安全教育」の免除

※ 使用テキスト「安全管理者選任時研修テキスト」（中央労働災害防止協会発行）

5. 受講申込方法及び受講料納入締切日

「受講申込書」に所要事項を記載し、申込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を添付の上、郵送又は持参によりお申込み下さい。

受講申込締切日及び受講料納入締切日は、平成30年6月12日（火）とします。

6. 申込先・連絡先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル

（一社）秋田県労働基準協会 TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

7. 振込先 秋田銀行 大町支店（普）967575（一社）秋田県労働基準協会

6. 定 員 70名（受講申込締切日前であっても定員になり次第締切ります。）

7. 受講の確認について

受講者には講習日の約1ヶ月位前から「受講票」が送付されます。受講申込締切日までに「受講票」が届かない場合は、当協会にお問い合わせ願います。

8. その他

- （1）全科目を受講した方には、講習終了後「修了証」を交付いたします。
- （2）受講申込締切日並びに受講料納入締切日以降の申込み取消しにつきましては、原則として受講料の返還はいたしません。
- （3）上記以外についてのお問い合わせは、当協会にご連絡下さい。